

「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」の策定について

1 報告趣旨

本市教育委員会が令和6年度（2024年度）から取り組んでいる部活動改革について、改めてその趣旨や内容を整理し、学校関係者、児童・生徒、保護者及び地域活動に携わる方々に周知を図り、部活動改革のより一層の推進に資するものとしてガイドラインを策定したため報告する。

2 報告内容

（1）本市の部活動改革がめざす方向性

- ア 部活動の地域展開等を「部活動改革」と呼び、「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動の拡充」を一体的に進め、子どもたちの活動機会の確保と生涯学習・生涯スポーツの活性化を図る。
- イ 地域の活動で学んだ人々が、そこから得た知見を部活動指導で子どもたちに還元したり、部活動で学んだ子どもたちが、将来、地域の活動で中心的な役割を担ったりするという、学びの循環を創出する。
- ウ 「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもと、教育委員会事務局が必要に応じて学校、保護者、地域団体等で構成する中学校部活動検討会議を開催し、学校と地域が一丸となって本市の部活動改革を推進する。

（2）主な内容

- ア 学校部活動の再編
- イ 学校部活動の体制整備
- ウ 地域と連携した活動の充実

(3) ガイドライン及び概要版

別紙1 「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」

別紙2 「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン」(概要版)